

17 学費と援護制度について

(1)受験料

私立大学の多くは 30,000～35,000円、共通テストは18,000円(3教科以上受験の場合、2科目以下は 12,000 円)、国公立大学2次試験は17,000円です。遠隔地に受験に行く場合は交通費や宿泊費も必要となります。

(2)学費

初年度納入金(入学金、授業料、施設設備費等の平均)として、私立大学の場合、文系ではおよそ130万円、理工系ではおよそ170万円、医歯系では650万円以上必要です。国公立大学の場合は、90万円程度です。

(3)奨学金制度

「日本学生支援機構(旧・日本育英会)」の奨学金制度が代表的です。国の制度によるもので、大学生の2人に1人は利用しています。

これについては、進学先が決定していない時点から申し込める「予約採用」があります。募集時期が「春」だということに注意してください。HRで案内連絡があります。きちんと保護者の方に伝えないと、募集が終わってしまっていて、利用できないことになります。(入学後の申し込みもできます。)

また、「学びたい意欲と能力はあるが、経済的な事情で『教育を受ける機会』を失わないように」というのが制度の趣旨なので、第一種の場合は高い成績が求められます。

それ以外にも地方公共団体や民間団体によるものもあります。ただし、実施している地方公共団体が少なかったり、民間団体によるものも、対象としている人数が少なかったり受験資格が厳しくなったりしている場合が普通です。

大学独自の奨学金制度としては、すべての国公立大に授業料の減免制度があり、私立大でも8割近い大学がなんらかの奨学金制度を持っています。専門学校でも学校独自の奨学金制度を有している学校が少なからずあります。

いずれにせよ、奨学金制度は、それぞれ程度の差こそありますが「成績優秀」が条件になっているので、成績が悪かったり、留年したりすると打ち切りになる可能性が高いです。注意しておきましょう。

(4)高等教育の修学支援新制度(授業料減免と給付型奨学金)

令和2年度より、「日本学生支援機構(旧・日本育英会)」の奨学金新制度が開始されました。この制度は、世帯の収入などの要件に合う学生が支援対象となります。進学先の学校が修学支援制度の対象校であるかどうかは公表されている情報(高等教育の修学支援新制度の対象機関リスト)で確認してください。また、給付される金額がどれくらいになるかは、日本学生支援機構のHPの「進学資金シミュレーター」で調べてみてください。